

「三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）」策定の基本的な考え方

1 戦略の性格

本戦略は、家庭や子どもの育ちをめぐる現状と課題を分析した上で、それらに対処するための家庭教育支援の在り方についての基本方針を示すとともに、今後家庭教育の充実に向けて講じることが望ましい施策等を明示するものとします。

2 家庭教育のとらえ方

本戦略においては、家庭教育を「子どもが自らの力を発揮して育つことができるよう、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育」ととらえます。

家庭教育により、子どもたちが基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナー等の倫理観をきちんと身につけるとともに、子どもたちの自己肯定感が高まる状況をめざします。

（学齢期には、併せて、学習習慣、読書習慣、運動習慣等の定着を重視します。）

3 戦略の取組主体

本戦略は、県が主体的役割を果たし、家庭及び家庭を取り巻く学校、地域、企業、市町等の多様な主体の連携・協力により、「協創」の取組として進めるものとします。

4 戦略の期間

本戦略はおおむね10年先を見据えつつ、今後5年程度の期間に取り組むことが望ましい施策を明示するものとします。